

2018年2月28日

菅 良二 今治市長 殿

前川喜平氏講演会実行委員会

公開質問状提出にあたって

貴職におかれましては今治市の発展と市民の暮らしを守るために職責を果たされていることと存じます。

さて、私たち「前川喜平氏講演会実行委員会」は2月3日今治市公会堂に於きまして文部科学省前事務次官前川喜平氏をお招きし「加計学園獣医学問題を語る講演会」を開催しました。「講演会」は今治市民をはじめ県内外から1200名のご来場を頂き、加計学園問題の関心の高さが示されました。「講演」で前川氏は、国家戦略特区を活用した一連の行政手続きについてプロセスがゆがめられ、不公平で不公正・不透明があったと語られました。参加した人々から加計学園・岡山理科大学獣医学部問題にかかわる質問や疑問を丁寧に聞き取れるように質問用紙を配布し130通余りの質問などが実行委員会に寄せられました。特に今治市にかかわる質問が多く寄せられ、これらの内容などをお伝えし貴職の考えをお聴きしようと、2月16日付け書面で貴職にご面会を申し入れましたがお会いいただけなくて遺憾に思っています。

また、過日1月21日に今治市主催で開催された「加計学園問題」の住民説明会でも600名余りの参加があり、質疑応答の際に多くの市民が挙手し質問を求めているにもかかわらず時間の制約を理由に、市民を置き去りにして閉会しました。とても市民に寄り添った行政の姿勢とは思えませんでした。加計学園獣医学部認可をめぐる国政私物化疑惑をはじめ、巨額の市民の税金を加計学園に抛出する今治市長として市民の疑問にこたえる責務が貴職にあります。

つきましては、別紙により公開質問を行います。ご多忙とは存じますが、別紙公開質問状へのご回答を2018年3月12日までに、下記宛てにお送りください。

尚、ご回答の有無を含め、マスメディアに当公開質問状の内容などを公表しますので、ご了承ください。

以上

《連絡先》 前川喜平氏講演会実行委員会

〒

氏名

菅 良二 今治市長への公開質問状

【市民の関心が高い、財政問題についてお尋ねします】

質問 1 今治市は一般会計で944億円（市民一人当たり58万162円）の借金（市債）があり、市民にはこれまで赤字を理由に国保税や介護保険料の引き上げ、水道代の値上（一世帯当たり3000円）げ、保育所の民営化や廃止、地域の老人いこいの家や地域住民センターなど市の111施設を廃止し、市民の暮らしを大きく圧迫し、住民サービスを大幅に切り捨ててきました。

今治市は、加計学園獣医学部誘致に伴い36億7500万円の土地を無償譲渡したうえで大学建設費192億円の半額96億円を補助金名目で拠出することを決しましたが、その根拠と加計学園理事者側の要望や交渉の内容を具体的に市民に分かりやすく説明してください。相手に迷惑がかかるから明らかにできないというのであれば、巨額の補助金を支出するのは止めてください。

また、市長は常々苦しい今治市財政と発言されています。何故、負担額の減額要請をしないのか。明確にお答えください。

質問 2 今治市は3月市議会で、加計学園への大学立地事業費補助金41億9406万5千円の補正予算案を3月1日開会の市議会で提案しますが、その財源内訳は、合併特例金と財政調整基金合わせて27億9664万4千円と県からの補助金13億9832万1千円です。合併特例債の使用目的は、今治市行政改革ビジョン（2016年2月）によると、「合併後の地域振興や旧地域間10カ年に限り、新市建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費について発行でき、元利償還金の一部は普通交付税措置が行われます。東日本震災により被災地以外では発行期限が15年間延長されました。また、財政調整基金の使用目的は、今治市行政改革ビジョン（2016年2月）によると、年度間の財源の不均衡を調整するために設けられた基金」と記されています。取り崩せるのは、①無財源不足時の穴埋め、②災害、③緊急に必要なとなった公共事業などやむを得ない場合、④財産取得、⑤地方債の繰り上げ償還のいずれかに限られます。

市は常々、「40億円の貯えがあり、財政の問題はない」と市民に説明してきました。にもかかわらず、市はこの2つの基金を今治市自ら決めた使用目的に合致しない使い道である加計学園大学立地事業費補助金に転用する法的根拠について明確にお答えください。

質問3 今治市は、加計学園大学誘致に伴い経済波及効果施設整備費約240億円、大学運営で毎年約20億円の経済効果が見込まれると宣伝していますが、経済効果は愛媛県内全体の波及効果とお聞きしましたが、具体的に今治市内ではいくらの経済効果があると市は見込んでいますか。

民間企業であれば新たに事業展開し資金投資する場合、投資に見合う効果がなければ社長の責任が問われます。加計学園獣医学部開設にともなう市の税収効果は毎年約3000万円と回答されていますが、多額の補助金を支出する割には、あまりにも投資効果が少なく、公益に反した無謀な補助金支出といわれても仕方がありません。市財政の破たんにつながる多額の補助金支出を改め加計学園に大巾な補助金の減額を求める考えはありませんか。市財政の赤字が大幅に増えた場合、市長はその責任をどう取られますか。明確にお答えください。

質問4 今治市行財政改革ビジョン（平成28年度～32年度／5年間）によると、「中長期財政収支見通しで市税の減収や地方交付税の減額により歳入が減少する半面、扶助費や公債費など歳出が増加することで毎年12億円から45億円の大規模な収支不足が見込まれ、平成32年度には累計で約108億円、平成37年度までの累計で約228億円の収支不足見込み。」と推測しています。

今治市は一般会計で944億円、特別会計を含むと1294億円の借金（長期債務）を抱えて、市財政が苦しいのに加計学園に巨額の補助金を拠出するのは理解できないし納得できません。「第二の夕張」になりかねません。市長は1月21日の市民説明会で「皆さんの生活に支障がないようにするのが大前提」と答えていますが、市民生活を圧迫しないで、財源をどのように生み出すのか、中長期的な財政見込みを明確にお答えください。

質問5 今治市大学設置事業専門委員（以下、専門委員とする）の森委員（公認会計士）は、「加計学園は127億円の余剰金をもっていて、さらに60億円の民間資金を0.5%という低利で借りている」と説明されています。すると、市民生活に直結し不可欠な扶助費（質問8参照）などを削減し、その一方で巨額の支出負担行為となる補助金を今治市が支出する予算を組む必要性は存在しないと思います。それにもかかわらず、巨額の補助金を支出する市民生活の視点からの理由を示してください。示す事ができないならばその理由を明確にお答えください。

質問6 報道によれば、1月30日に菅市長が加計学園理事長に市の補助金減額の理解を求め会った際に「分かりました。大変ご苦労さまをおかけしました。」

との言葉が市長に返ってきたと言っています。この減額の原因となった県算定で加計学園への補助対象額を5億8千万円カットしたことについて、市が委嘱した「専門委員」は、市が補助額を算定した当初の総額96億円について「問題ない」と判断しています。この減額に関して菅市長は「県は（建設費）をシビアに見ています。県と市で食い違いがあってはいけないと（減額）判断した（2018年2月23日朝日新聞）」と話しています。このようにズサンともいえる補助金の算定を行うなど今治市長は市民の代表として看過できぬ言動と加計学園への補助金支出のズサンな行政をやっていたのかと疑念を持っています。何故このようなことが起こったのか、理由を明確にお答えください。また、再発防止策をどのように考えているかお答えください。

質問7 これまで、今治市民や県民から多額の補助金と土地の無償譲渡を受け、負担を強いておきながら、加計学園理事長は、一度も市民・県民の前に挨拶がないのは何故でしょうか。あまりにも市民・県民を見下しているのではないのでしょうか。市長はどう思いますか。加計学園理事長に対して、市民・県民に挨拶に来るよう要請したことはありますか。また、今後要請するつもりはありますか。要請していない場合はその理由を明確にお答えください。

質問8 今治市は、一学校法人加計学園に対して、巨額の補助金を支出するゆとりがあるのなら、今治市民のいのちとくらしを守るために税金を優先的に使うべきではありませんか。

○県内14市町で実現している中学卒業までの医療費の無料化、○子供の6人に1人が貧困化しています。学校給食費の無料化を求めます。○市内小中学校のエアコン整備、トイレの洋式化、○国保税一人1万円の引き下げ、○今治市では約1000人のお年寄りが特養ホームに「入りたくて入れない」事態です。特養ホームの増設を求めます。○市内島しょ部しまなみ海道高速道路通行料の補助など、現在住んでいる若者やお年寄り市民に支援すべきではありませんか。一私学加計学園を優先とした補助金支出の理由について明確にお答えください。

【加計学園獣医学部認可にかかわる国政私物化疑惑の関与についてお尋ねします。】

質問9 公務員は一部の人の利益ではなく全体の奉仕者でなければなりません。2015年4月2日に今治市の職員は首相官邸に赴き、誰と会い、何を話し合ったか、情報を公開してください。公開できないならばその理由についてお答

えください。

質問 10 2015年6月5日の国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングに、今治市の職員とともに、県職員も加計学園の幹部職員3人も同席していたとの報道がありますが、その際、出席者と話し合われた事柄や内容などをすべて市民に公開してください。公開できないならその理由についてお答えください。

【危険なBSL3病原菌研究に対する安全対策についてお尋ねします】

質問 11 加計学園獣医学部の病原菌対策について、2017年11月3日に当実行委員会の構成団体の今治市民ネットワークの公開質問状に対して「認可を受けて教育カリキュラムが確定し取り扱う微生物が決まれば、厚労省や農水省に対して、所要の手続きを行うこととなります。また、認可後、取り扱う細菌等をもとに、消防や保健所などの関係部署・機関と連携しながら安全対策について確立してゆきたいと考えています。」と回答頂ました。原発事故でも見られるように「安全神話」が崩壊した現在、市長はいかなる安全対策を推進するのか、進捗状況について市民が納得できるよう明確にお答えください。

質問 12 獣医学部大学の5階にBSL3施設がある獣医学部棟の細菌漏れに関しても、福島原発事故と同じことが起きるのではないかと不安が募ります。全国の住民は福島原発事故で「安全神話」は無いということを知りました。何らかの要因で今治市獣医学部棟5階の標高約60mの高所から細菌が飛散し、今治市、愛媛県民、全国の住民への生命、健康に被害、また経済活動への影響が生じた場合、どのように責任を取るつもりですか。市長の責任について、明確にお答えください。

【情報公開についてお尋ねします。】

質問 13 4月に加計学園獣医学部が開学予定ですが、加計学園獣医学部に関する設計図面、見積書、学園内部など、今治市民に一般公開する時期ではないですか。

今治市は、いつ市民に対して情報公開をするのか、明確にお答えください。

【地方自治法第174条に基づいて設置した専門委員についてお尋ねします。】

質問14 市長は、市の非常勤職員である専門委員の助言を「第三者機関の助言」と言い換えて、獣医学部設置は財政的にも安全上も何も問題はないと結論づけ、市民にとっては強引とも思える方法で加計学園獣医学部設置を推進してきました。また市民の情報開示請求にも、公開質問状にも誠実に答えたとは言い難い姿勢をとってきました。

今治市の財政への悪影響が生じた場合どのように責任を取るつもりですか。少なくとも社会通念上の道義的かつ政治的個人責任は免れられません。市長の具体的な個人責任の表明ができますか。できないならばその理由を明確にお答えください。

質問15 5人の専門委員は、何を基準に選んだのでしょうか。特に、松山大学の妹尾専門委員などは、意見書の最後で、付言という項目を設けて、マスメディア批判を展開しています。国政私物化を疑われているのは安倍首相であって、疑惑を作ったのはマスメディアではありません。本末転倒の独特の見解を持つ方を委員に選んだ、今治市の選考基準を問うものです。明確にお答えください。

質問16 専門委員は市長の補助機関に属する非常勤の特別職です。しかし、今治市は「わかりやすくするため」と偽って公平公正を担保したいがために「第三者機関」という偽看板を掲げました。補助機関である専門委員を「第三者機関」と呼ぶ法的根拠について明確にお答えください。

質問17 5人の各専門委員は1月12日から同月21日の間に「報告書」等を提出後解職されています。その「報告書」等は企画課のホームページにそのままむき出し状態でアップされています。これは、それぞれの事項に関しては各専門委員が責任を負うことを意味するのですか。明確にお答えください。

質問18 もし専門委員が責任を負うのであれば、すでに解職されているとは言え、専門委員に対して質問しなければなりません。各専門委員と市民の質疑応答の場を設けていただく必要があります。明確にお答えください。

質問19 もし専門委員に責任を押し付けないのであれば市長が専門委員の報

告を受けて、議会にはもちろんのこと市民に対して説明する責任があります。明確にお答えください。

質問 20 妹尾専門委員の1月21日付けの「今治市大学設置事業に関する意見書」は本題の「審査の経緯及び過程並びに概要」に入る前に、今までは「ペテン的仕掛け」もあって黙っていた専門委員及び連絡会のことを説明風に語る釈明から始まります。昨年10月3日に市長から妹尾専門委員は「専門的見地から助言等を行う。」と「助言」を「委嘱」されていながら3か月後に「あくまでも委託」であったと述べます。地方自治法専攻の法学者発言に対する市の見解について明確にお答えください。

質問 21 妹尾専門委員は地方自治法第174条の専門委員「連絡会」は、地方自治法第138条の4第3項規定の合議機関の付属機関とは、似て非なるものと言います。このことを、今までのブリーフィングで報道に語れば「どこが違うのだ」など必至の追及リスクを避け、押し黙って会議をまとめてきたのです。最後っ屁で「似て非なるもの」発言は悪質です。法学者として言うてはいけないことではないでしょうか。市の見解について明確にお答えください。

質問 22 専門委員「連絡会」は5人の委員が嚴重な警護の下にマスコミ以外を排除して市長と質疑応答の会議をしているのですが、妹尾専門委員は「独任制の機関」を強調します。大辞林 第三版によれば独任制とは「行政機関などがひとりの人で構成される制度。各省大臣など。」とあります。今治市の5人の専門委員の「独任制」とは何を意味するのかについて明確にお答えください。

質問 23 専門委員連絡会座長の妹尾専門委員（法学者）は市のHPや広報が専門委員を指して「第三者機関」との虚偽を容認放置しています。1月21日の第2回説明会の冒頭、眼前での市長挨拶の「第三者」発言さえ容認しています。市の「専門委員」に対する見解を明確にお答えください。

質問 24 市が広報で専門委員を「第三者機関」と虚偽を報じた今治市総務調整課長に「法的根拠」を質問しました。課長は企画課を通して妹尾克敏教授に問い合わせています。問い合わせるでもなく地方自治法は市職員の必読書です。副市長さえ、専門委員を「第三者機関」呼ぶことについては問題ないと発言をしています。市長は市職員に対してどのような指導をしているのですか。明確にお答えください。

以上